

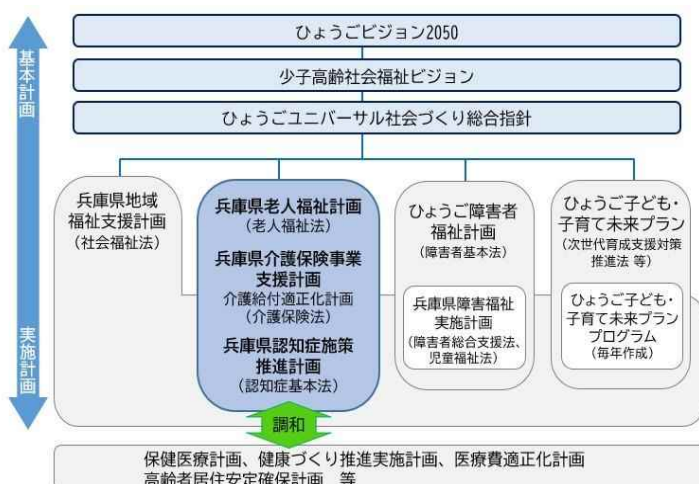
兵庫県老人福祉計画 (第9期介護保険事業支援計画)

令和6年3月
兵庫県

- 認知症施策の推進
「認知症の人も安心して暮らせるまちへ」を目標に、①認知症予防・早期発見の推進、②認知症医療体制の充実、③認知症地域支援ネットワークの強化、④認知症ケア人材の育成、⑤若年性認知症施策の推進の5本柱により認知症施策を推進
- 高齢者の住環境の整備
高齢者が安心して自分らしく暮らせる居住環境を実現するため、住宅改修への支援、サービス付き高齢者向け住宅等の整備促進、高齢者世帯等の住み替え支援を実施
- 介護人材の確保及び資質の向上並びに介護現場の生産性の向上
①多様な人材の参入促進、②定着促進・キャリア支援、③働きやすい職場づくりの3項目を柱に介護人材の確保及び定着等を推進、介護現場の業務効率化・サービスの質向上等の取組の促進
- 災害・感染症対策の推進
BCPに基づく研修・訓練等の事業所等における災害・感染症対策の取組の推進

2 計画の位置づけ

- (1) 老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業支援計画を一体的に策定した法定計画
- (2) 市町老人福祉計画(介護保険事業計画)の実現を支援する計画
- (3) 介護給付適正化計画を含んだ計画
- (4) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく兵庫県認知症施策推進計画を一体的に策定した計画
- (5) ひょうごビジョン2050、少子高齢社会福祉ビジョン、ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針のもと、保健医療計画、感染症予防計画、地域福祉支援計画、ひょうご障害者福祉計画、さらには健康づくり推進実施計画、医療費適正化計画、住生活基本計画、高齢者居住安定確保計画、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画、地域防災計画、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画等との整合性を確保した計画
- (6) SDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づいた計画



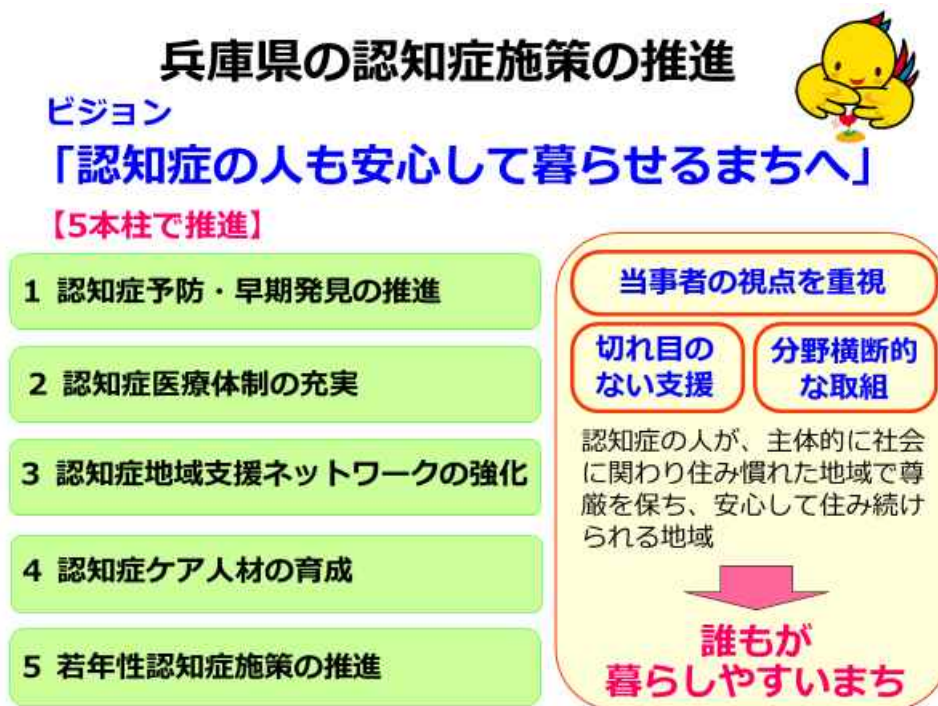
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



IV 認知症施策の推進

認知症施策の推進については、国の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」、「認知症施策推進大綱」を踏まえ「認知症予防・早期発見の推進」「認知症医療体制の充実」「認知症地域支援ネットワークの強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症施策の推進」の5本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進します。

※認知症高齢者数の推計については、P12参照



第1節 認知症予防・早期発見の推進

【現状と課題】

- 予防は「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という考え方を基本として、広く県民に認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図ることが必要です。
- 認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減(一次予防)、早期発見・早期対応(二次予防)とともに、重症化予防、機能維持、行動・心理症状(以下「BPSD」という)の予防・対応(三次予防)があり、それぞれの観点から「予防」を考える必要があります。
- 一次予防(発症遅延や発症リスク低減)について
 - ・ 中年期から自分事として正しい知識に基づいた健康行動をとるとともに、認知症への備えの意識を高めることができるよう、現時点の研究成果から認知症の危険因子と示唆されている生活習慣病、社会的孤立等の解消、また認知症観の転換を図ることの重要性について、正しい知識の普及啓発が課題です。
 - ・ 住民が主体的に運営する体操教室、高齢者対象のサロン、認知症カフェ等の拡充に加え、市町が民間企業や大学等と連携し、健康づくりや社会活動の場の工夫をする

等、地域の実情に応じた認知症予防に資する可能性のある取組を更に推進することで、正しい理解の普及啓発と「通いの場」や社会参加の機会の増加により、高齢者への健康づくり支援の充実とともに、中年期からの健康意識の向上や行動の変容を促す必要があります。

- 認知症の人とその家族の悩み・心配事や介護方法等について、介護経験者や看護師等による全県の相談窓口として「認知症・高齢者相談」を実施しています。また、若年性認知症を含む認知症の相談窓口として「認知症相談センター」が全市町で設置されています。県民からの認知症に関する様々な相談に適時適切な対応ができるよう、相談窓口についてより一層の普及啓発を行うとともに、認知症ケアネット（国の呼称：認知症ケアパス）の充実を図る必要があります。

◇認知症・高齢者相談（県民総合相談センター内）

	電話番号	相談日	相談時間
家族の会会員による相談	078-360-8477	月・金曜日	10:00～12:00
看護師等による相談		水・木曜日	13:00～16:00

◇認知症・高齢者相談の相談件数

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
家族の会会員による相談	177	208	200
看護師等による相談	158	176	150
合計	335	384	350

※2023(令和5)年度の相談件数は見込み

◇認知症相談センターの設置数・相談件数

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	
設置数	254	255	256	
相談件数の総数(うち若年性認知症)	49,580(829)	53,195(564)	56,700(602)	
【再掲】	初回相談件数(うち若年性認知症)	11,600(147)	12,524(101)	13,400(108)
	継続相談件数(うち若年性認知症)	37,980(682)	40,671(463)	43,200(492)

※2023(令和5)年度の相談件数は見込み

○ 二次予防(早期発見・早期対応)について

- 認知症予防健診を実施している市町は14市町(2023(令和5)年4月現在)あり、本人やその家族等の身近な人が、認知機能の低下に早期に気づき、適切な健康行動がとれるよう、「通いの場」等で認知症チェックシートを活用する等、各市町の実情に応じた工夫がされています。今後は関心が低い層への働きかけや普及啓発を推進することが求められます。
- 認知機能の低下が疑われる場合等の身近な相談窓口として、全市町に設置されている認知症相談センターや身近なかかりつけ医がない場合にも気軽に相談できる「認知症相談医療機関」のリストを公表する等、広く情報提供を行っています。今後は更に各市町において、地域の実情に応じた医療・介護等の連携や気がかりに思っ受診・相談をした当事者を切れ目なく支援できるネットワークの充実が必要で

す。また、市町間での取組状況の情報交換等のネットワークにより、地域格差が解消される等、県内全体の支援体制の更なる充実を図ることが必要です。

- ・ 早期受診が促進された結果、今後さらに増加が見込まれる軽度認知障害(以下「MCI」という)と診断された人への支援体制の構築を一層推進する必要があります。(第2節認知症医療体制の充実を参照)
- ・ 認知機能の低下により日常生活に支障を来しているが医療・介護サービスを受けられていない人に、速やかな訪問等により初期対応を実施する認知症初期集中支援チームが、全市町で設置されています。今後は、地域の実情に応じたより有効な活動となるよう、各市町の活動状況の評価・課題に即した体制の強化が必要です。
- 三次予防(重症化予防、機能維持、BPSDの予防・対応)について
 - ・ 認知症介護研修、医療従事者の認知症対応力向上研修、認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修の継続により、医療・介護・福祉等の多職種連携から成る体制の資質向上と認知症サポーターや身近なボランティア等による本人の社会参加を促進する仕組み(チームオレンジ)等を融合させた地域支援ネットワークの更なる充実が必要です

【施策の方向】

- 一次予防(発症遅延や発症リスク低減)について
 - ・ 認知症に対する正しい知識と理解が広まり、認知症観の転換を促進できるよう、引き続き、普及啓発を行います。
 - ・ 市町における高齢者への健康づくり支援の充実を促進するほか、中年期からの認知症予防のため、産業保健・労働分野等の関係機関とも連携した取組を推進します。
 - ・ 身近な相談機関の機能強化、専門職の対応力向上とネットワークづくり、「通いの場」、認知症ケアネットの充実を推進します。
 - ・ 認知症予防に資する可能性のある取組を更に促進するよう、認知症予防事業を、先進的な研究成果に基づくプログラムの活用や、客観的データを用いた効果検証により実施する市町の取組を推進します。
- 二次予防(早期発見・早期対応)について
 - ・ 認知症チェックシート等を活用した認知症健診等の早期発見・早期対応の取組が全市町で強化されるよう支援するとともに、県民・行政専門職を対象にしたMCIの知識を普及啓発するほか、MCIと診断された人やその家族への支援体制の構築を推進します。
- 三次予防(重症化予防、機能維持、BPSDの予防・対応)について
 - ・ 認知症の人の容態に応じた適切な医療・介護・福祉等のフォーマルサービスと、地域における認知症サポーター等によるチームオレンジやインフォーマルサービスから成るネットワークの充実等、認知症の人やその家族が切れ目なく適切なケアを受けられるよう、認知症初期集中支援チームの活動強化や更なる支援ネットワークの強化を図ります。

【主な取組】

- 一次予防(発症遅延や発症リスク低減)について
 - ・ 認知症の正しい知識と理解、かかりつけ医を持つことの意義、早期発見・早期受診の必要性、認知症観の転換等について普及啓発し、認知機能の低下が疑われる時にはかかりつけ医をはじめとする認知症相談医療機関を受診するよう周知します。

- ・ 中年期からの健康づくりや認知症への関心を高め、正しい理解を促進するため、企業等に働きかけ、働き盛り世代の従業員に対して普及啓発、早期発見・早期対応の取組を進めます。
- ・ 地域での受け皿となる認知症カフェ等の「通いの場」や認知症ケアネットの充実を図るとともに、認知症予防事業を、先進的な研究成果に基づくプログラムの活用や、客観的データを用いた効果検証により実施する市町の取組を支援します。
- ・ 市町における予防、早期発見・早期対応の取組の充実にむけた研修会や情報交換の会議等を開催し、認知症相談センターの資質向上・機能強化を図ります。
- ・ 認知症に関する様々な研究成果等の新たな知見を認知症施策に活かすことができるよう、情報収集に努めます。
- ・ 「認知症・高齢者相談」を継続実施し、相談窓口の充実を図ります。
- 二次予防(早期発見・早期対応)について
 - ・ 市町の取組状況や好事例を情報提供するほか、企業への意識啓発を行う等、市町や職域における早期発見・早期対応の取組の強化を支援します。
 - ・ MC I と診断された人とその家族が孤立することなく、診断直後から継続的に支援が受けられるよう、認知症疾患医療センターや市町等が連携する体制整備を推進します。(第2節認知症医療体制の充実を参照)
 - ・ 初期集中支援チームは全市町で構築済みですが、各市町において同事業が効果的に運営できるよう支援し、資質向上を図ります。
- 三次予防(重症化予防、機能維持、BPSDの予防・対応)について
 - ・ 認知症介護研修、医療従事者の認知症対応力向上研修、認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修の継続等により、専門職をはじめ、認知症介護に関わる人の資質向上を促し、本人の社会参加を促進する地域支援ネットワークの強化やケア体制の充実を図ります。

第2節 認知症医療体制の充実

【現状と課題】

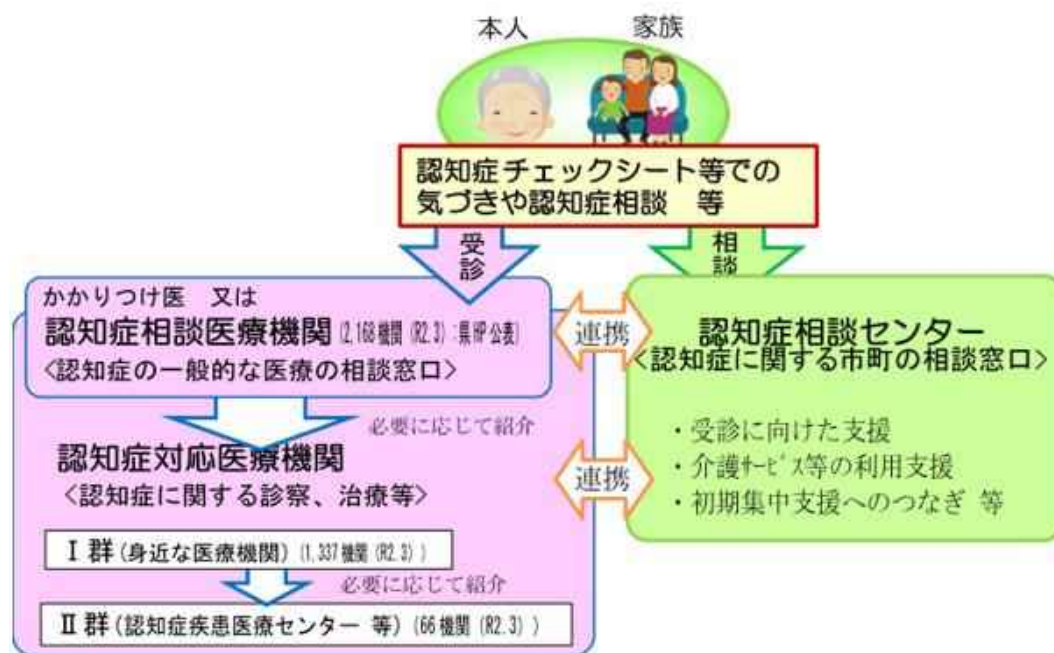
- 認知症は、原因疾患や進行段階により、症状等が異なるため、診断後、その段階に応じた適切な医療の提供が必要です。
- 地域共生社会の実現に向け、認知症に対して、進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を目指す中で、中核的な役割を担う認知症疾患医療センターを、二次医療圏域ごとに1か所以上の計18センターを設置(神戸圏域は神戸市が7センター設置)しています。
- 県医師会の協力の元、「認知症対応医療機関」及び「認知症相談医療機関」の登録制度を運用しており、県民が安心して身近な医療機関で認知症の相談や受診ができ、必要に応じて専門医療機関への紹介を受けることができる体制を構築しています。
- 地域において、認知症の人への早期対応や状態に応じた適切な医療提供に繋げることができるよう、認知症の診療に習熟し、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成や、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職、病院勤務の医療従事者、病院勤務以外の多職種医療従事者等、各職能や勤務する機関の特性に応じた認知症対応力向上研修を実施しています。
 今後は、研修を受講した各専門職が、地域包括ケアシステムの中で活躍できる体制の整備を進めることが必要です。

- 早期受診を促進する上で、MC Iの方への診断後支援について、地域包括ケアシステムにおいて、医療機関と地域資源双方の支援ネットワークを構築するため、2021(令和3)年度から3カ年にわたり「認知症疾患医療センターにおけるMC I支援体制構築モデル事業」(以下、「MC Iモデル事業」という。)を実施しています。

今後は、新たなアルツハイマー病疾患修飾薬(以下、「新薬」という。)の実用化に伴い、県民の早期受診が促進されることが予測されることや、新薬による治療開始後の医療体制への影響を把握する必要があること等も踏まえながら、MC Iモデル事業の結果を元に、県内の、早期に診断されるMC Iの方やその家族等への支援体制整備を推進することが必要です。

- 認知症の人が、容態に応じた適切な場所で必要な医療やケアを受け、本人の望む生活ができる支援体制を構築するため、2次医療圏域ごとに認知症疾患医療センターを中核として、かかりつけ医や認知症サポート医、地域包括支援センター等の関係機関による医療・介護等の専門職間の連携は元より、それ以外の地域住民やあらゆる領域の社会資源の活用も含めた地域支援ネットワークの充実に取り組んでおり、今後一層強化することが必要です。

兵庫県の認知症医療連携体制



◇認知症疾患医療センターの設置状況：県指定18、神戸市指定7(2023(令和5)年9月現在)

圏域		所在地	病院名	設置年月日
神戸	神戸市		国立大学法人神戸大学医学部附属病院	2009.11.1
			公益財団法人甲南会甲南医療センター	2019.10.1
			医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院	2017.1.1
			医療法人実風会新生病院	2017.1.1
			兵庫県立ひょうごこころの医療センター	2017.1.1
			医療法人明倫会宮地病院	2018.10.1
			地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院	2018.10.1
阪神	阪神南	西宮市	学校法人兵庫医科大学病院	2009.4.1
			一般財団法人仁明会仁明会クリニック	2019.10.1
	阪神北	伊丹市	市立伊丹病院	2020.10.1
			三田市	独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院
東播磨	加古川市	明石市	医療法人財団公明会明石こころのホスピタル	2018.10.1
		加古川市	地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院	2016.7.1
			医療法人社団いるか心療所 いるか心療所	2019.10.1
北播磨	西脇市	西脇市立西脇病院	2014.8.1	
播磨 姫路	中播磨	姫路市	兵庫県立はりま姫路総合医療センター	2022.5.1
			医療法人公仁会姫路中央病院	2018.10.1
			特定医療法人恵風会高岡病院	2019.10.1
	西播磨	たつの市	兵庫県立リハビリテーション西播磨病院	2009.11.1
			医療法人古橋会揖保川病院	2019.10.1
但馬	豊岡市	公立豊岡病院組合立豊岡病院	2010.4.1	
		朝来市	医療法人社団俊仁会大植病院	2019.10.1
丹波	丹波市	医療法人敬愛会大塚病院	2009.4.1	
淡路	洲本市	兵庫県立淡路医療センター	2009.4.1	

※神戸圏域は神戸市が設置

◇認知症相談医療機関数及び認知症対応医療機関数(2024(令和6)年1月現在) (単位:か所)

		神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨 姫路	但馬	丹波	淡路	合計
認知症相談 医療機関		540	558	151	81	237	66	35	63	1,731
認知症 対応医 療機関	I群	402	449	100	70	192	58	27	58	1,356
	II群	23	17	8	7	10	2	3	2	72
	合計	425	466	108	77	202	60	30	60	1,428

◇認知症対応力向上研修の実施状況(累計)

(単位:人)

		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
認知症サポート医養成研修養成数 2005(平成17)年度～【累計】	兵庫県養成	315	361	397
	神戸市養成	195	216	232
	合計	510	577	629
かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 2006(平成18)年度～【累計】	兵庫県養成	1,795	1,949	2,250
	神戸市養成	684	724	773
	合計	2,479	2,673	3,023
病院勤務の医療従事者向け認知症 対応力向上研修修了者数 2014(平成26)年度～【累計】 ※神戸市が養成する数を除く	兵庫県養成	1,622	1,749	1,950
	全国団体養成数	1,743	1,937	2,100
	合計	3,365	3,686	4,050
歯科医師認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		955	1,085	1,191
薬剤師認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		1,973	2,267	2,474
看護職員認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		928	1,098	1,225

【施策の方向】

- 独居高齢者の増加等社会背景を見据え、二次医療圏域ごとに、認知症疾患医療センター及び圏域内における認知症医療提供体制の機能を評価します。
- 県医師会、郡市医師会等の協力を得て、不足している機能を補う等、18ヶ所の認知症疾患医療センターを中核として、地域包括ケアシステムの中で、認知症の人の状態に応じた医療・ケアが提供できるよう多職種連携による支援ネットワークの強化を図ります。
- 「認知症対応医療機関」、「認知症相談医療機関」の登録及びリスト化、県民や医療・介護関係者への必要な情報提供を行います。
- 様々な職能関係団体と連携し、医療従事者の認知症対応力の向上を図るとともに、研修を受講した専門職が地域で活躍できる体制整備を図ります。
- 新薬実用化の影響を把握するとともに、MC I と診断された人と家族等が、状態を理解した上で、自分らしい暮らしが続けられるよう、診断直後の早期から医療・介護・福祉等の多職種は元より、それ以外のあらゆる社会資源も含めた支援体制の構築を目指します。

【主な取組】

- 県内18カ所の認知症疾患医療センターを運営し、各圏域の中核としてかかりつけ医等との医療ネットワークの強化を目指すなど、地域連携体制の拠点としての機能が充実するよう、同センターの職員研修等、人材育成にも取り組めます。
- 「認知症対応医療機関」、「認知症相談医療機関」の登録制度を有効活用できるよう、登録内容の適宜更新や、情報提供の仕方を工夫する等、県民や医療機関関係者等、情報を必要とする人にわかりやすく提供できるよう取り組めます。
- 認知症サポート医や、研修を受講した各専門職が地域包括ケアシステムの中で活動の場が増えるよう、関係団体の協力を得て、圏域ごとの認知症サポート医の連携体制強化や、認知症サポート医を含む各専門職の研修受講後のステップアップ研修に取り組めます。

- 新薬実用化の影響等医療・ケア体制の状況を把握しながら、MC I モデル事業の結果を踏まえ、県内における早期受診と鑑別診断を受けたMC I の方等への支援ネットワークの推進を図ります。

◇認知症対応力向上研修の養成目標(累計)

(単位:人)

		2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度 ※第9期目標値
認知症サポート医養成研修養成数 2005(平成17)年度～【累計】	兵庫県養成	437	474	510
	神戸市養成	246	261	276
	合計	683	735	786
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 2006(平成18)年度～【累計】 ※神戸市が養成する数を除く		2,453	2,656	2,860
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 2014(平成26)年度～【累計】 ※神戸市が養成する数を除く		4,550	5,050	5,550
歯科医師認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		1,535	1,720	1,780
薬剤師認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		2,757	3,000	3,100
看護職員認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		1,512	1,720	1,920

第3節 認知症地域支援ネットワークの強化

【現状と課題】

- 認知症施策推進大綱及び2023(令和5)年6月14日に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、地域共生社会の実現・本人の声を起点とした地域づくりの重要性について示されました。
- 認知症への社会の正しい理解を深め、認知症観の転換を図ることが重要です。2021(令和3)年9月に、ひょうご認知症希望大使の制度を創設し、認知症の本人が自らの言葉で語る等、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができていることを積極的に発信しています。
- 世界アルツハイマーデー(毎年9月21日)及び月間(毎年9月)の機会を捉えて地域に暮らす認知症の本人やその家族とともに普及啓発を進めています。
- 認知症の人と家族の会兵庫県支部による活動や、各市町における認知症カフェ等認知症の人や家族が集うミーティングの機会の拡充、チームオレンジ設置に向けた取組等、認知症の本人の社会参加を促進しており、今後更なる強化が必要です。
- 認知症の人やその家族、関係機関・団体、学識経験者等で構成する「健康づくり審議会認知症対策部会」を令和3年度に設置し、認知症にかかる現状や課題に対する共通認識を得るとともに、推進方策の検討を行っています。
- 県の認知症施策推進計画を策定するにあたり、より一層、認知症の本人の意見を施策に反映できるよう取組を工夫する必要があります。
- 市町認知症地域支援推進計画の策定や、各市町で実施している事業(認知症カフェや認知症ケアパス等)においても、認知症の人や家族の意見を反映して進めていくよう市町を支援することが必要です。

- 各市町に配置されている認知症地域支援推進員（2023（令和5）年4月現在、全市町に273名配置）は、認知症に関する住民からの相談業務や、保健・医療・福祉等の連携体制の構築を進めるほか、共生社会の実現に向けて、認知症の本人の声を起点とした地域づくりや社会参加を進めていく上でも重要な役割を担っており、各市町において適性配置や活躍できる環境の整備が必要です。
- 認知症への正しい理解を促進するために、認知症サポーター養成講座が、全市町で実施されています。県内の認知症サポーター（2023（令和5）年6月現在、累計約567,000人）が、地域で活躍できる仕組みづくりや、子どもの頃からの正しい理解を促進するため、教育委員会等との連携が課題です。
- 生活のあらゆる場面で、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続け、希望をもって社会参加できるよう、障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を官民が連携して推進することが必要です。
- 全市町で本人・家族の生活ニーズと認知症サポーターを中心とした身近な支援者を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の設置を目指しており、2023（令和5）年3月現在、16市町で設置済みです。
- 認知症サポーターを店舗窓口等に配置する「ひょうご認知症サポート店（事業所等）」を募集し、取組企業が増えるよう推進しています。（2023（令和5）年9月現在546事業所）
- 認知症の人やその疑いのある人の安全を守るため、住民等が日常的に見守り、行方不明時に早期発見につなげる「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク」の体制を全市町で構築しています。
- 今後は、認知症の人が道に迷った時に備えて、自分の希望を周囲に伝えられる「ヘルプカード」を自分の意思で持つ等、本人の力も活かして安全に外出できるよう取り組むことが必要です。
- 認知症高齢者が増加する中、その家族も同様に増加しています。家族のおかれている社会的な背景も、個人の人生の多様化等により様々であり、どのような状況にあっても、正しい知識や、必要な支援を受けられるよう取組の工夫をすることが必要です。
- 認知症の人と家族の会兵庫県支部の協力により、SNSでの情報発信やオンラインによるミーティング等新たな取組に着手しているほか、市町においても家族交流会やチームオレンジの活動を展開しており、今後も認知症の人の家族の意見を聴いて取組に反映していくことが重要です。

チームオレンジ概念図



◇認知症サポーター及びキャラバン・メイト養成数(累計) (単位:人)

	2021(令和3)年度末	2022(令和4)年度末	2023(令和5)年度末
認知症サポーター【累計】	538,739	567,487	593,325
キャラバン・メイト【累計】	6,064	6,239	6,280
計【累計】	544,803	573,726	599,605

※全県での養成延数を記載。2023(令和5)年度は見込み。

◇認知症サポーター及びキャラバン・メイト養成目標数(累計) (単位:人)

	2023(令和6)年度末	2024(令和7)年度末	2025(令和8)年度末
認知症サポーター【累計】	619,163	645,000	670,838
キャラバン・メイト【累計】	6,380	6,480	6,580
計【累計】	625,543	651,480	677,418

※全県での養成目標累計数を記載。

【施策の方向】

- 認知症の人本人とともに、より広く県民に認知症への正しい理解を普及し、社会の認知症観の転換を図りつつ、認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重して支え合える社会づくりを推進します。
- 認知症の人本人と家族の意見を、施策に反映する取組を推進します。
- 認知症になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、認知症の人が自分の意思で社会参加できる地域づくりを推進します。

【主な取組】

- 「認知症月間」のイベントや、各市町で実施する認知症サポーター養成講座等を中心に、ひょうご認知症希望大使をはじめとする認知症の人本人が、自らの言葉で発信する機会を拡充し、子どもから高齢者まで幅広く認知症への理解を深め、社会にある認知症観の転換を促進します。
- 市町における認知症カフェ等、認知症の人や家族が集うミーティングやチームオレンジのネットワーク構築に向けた取組が、認知症の人本人の声を起点とした内容となるよう好事例の紹介や研修等により、市町職員や認知症地域支援推進員の活動を支援します。
- 認知症の人本人と家族の声を施策に反映する取組を強化するため、「健康づくり審議会認知症対策部会」に先立ち、認知症の人本人による事前ミーティングを行うほか、同部会や若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催を広く周知し、認知症の人と家族が、施策への関心を高め、意見を発信できる機会を拡充します。
- 認知症の人や家族からの意見も踏まえ、今後は県の認知症施策推進計画を、介護保険事業支援計画と一体的に策定及び改定します。
- 市町において、認知症の人や家族の意見を反映した認知症施策推進計画が策定されるよう市町間の情報交換や研修等により、市町の取組を支援します。
- 認知症地域支援推進員と、市町の行政担当を対象に、同推進員が活躍して推進する共生社会をめざした地域づくり等をテーマに、研修や情報交換の機会を提供し、各市

町における同推進員の適正配置や資質向上、地域格差がないよう県内全体の体制が強化されるよう支援します。

- 認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成を続けるほか、認知症サポーターが地域で活躍し、認知症の人の社会参加を促進する「チームオレンジ」が全市町で整備されるよう好事例の紹介や研修等により市町の取組を支援します。
- 各市町におけるSOSネットワークについては、「ヘルプカード」の活用等認知症の本人が自分の意思で安全に外出できる手段の普及や、認知症サポート店との協力体制等、官民連携も含めた取組が推進するよう好事例の紹介や研修等により市町を支援します。
- 「働き盛り世代の認知症理解促進事業」では、各市町と連携し、民間企業等の管理者向けに認知症への関心を高める取組を実施しており、官民連携のきっかけづくりとして、市町への支援を行います。
- 認知症の人の家族が、必要な支援を受けられるよう引き続き情報発信の仕方にも工夫する一方、ピアサポートによる心理的支援の場が広がるよう取組を続けます。

第4節 認知症ケア人材の育成

【現状と課題】

- 認知症の人に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護実践者及びそのリーダーを養成する研修、認知症ケアを提供する事業所の開設者や管理者向けの研修、小規模多機能型サービスの計画作成担当者(介護支援専門員)向けの研修を実施しています。
- 認知症介護において、指導的立場の認知症介護指導者を育成し、自治体における認知症施策に寄与できるよう、各市町等にその名簿を提供しています。
- 認知症介護指導者と行政が連携して、地域の実情に応じた人材育成や、より地域づくりににおけるリーダーシップを発揮できる体制づくりに取り組むことが必要です。
- 軽度から中度の認知症の人が通所介護事業所等で個人の状態に応じた生活支援やBPSDの予防に取り組むことができるよう、認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修を実施しています。
- 本人の意思決定支援に関わる内容の研修を行う等、本人の意思を尊重したケアを提供出来る医療・介護従事者の養成が必要です。

◇認知症介護研修の実施状況(累計)

(単位:人)

		2021(令和3)年度末	2022(令和4)年度末	2023(令和5)年度末	
認知症介護研修	認知症介護実践者研修 2005(H17)年度～【累計】	兵庫県養成	7,189	7,557	7,857
		神戸市養成	4,588	4,750	4,918
		合計	11,777	12,307	12,775
	認知症介護実践リーダー研修 2001(H13)年度～【累計】	兵庫県養成	1,310	1,378	1,424
		神戸市養成	719	748	775
		合計	2,029	2,126	2,199
	認知症介護指導者養成研修 2001(H13)年度～【累計】	兵庫県養成	52	54	56
		神戸市養成	44	45	46
		合計	96	99	102

※2023(令和5)年度末は見込み

◇認知症介護研修の実施状況(累計)

(単位:人)

	2021(令和3)年度末	2022(令和4)年度末	2023(令和5)年度末
認知症対応型サービス事業開設者研修: 2006(H18)年度～【累計】 ※神戸市が養成する数を除く	402	414	427
認知症対応型サービス事業管理者研修: 2005(H17)年度～【累計】 ※神戸市が養成する数を除く	2,428	2,517	2,624
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修: 2006(H18)年度～【累計】 ※神戸市が養成する数を除く	985	1,038	1,076

【施策の方向】

- 認知症の人の介護にあたっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、B P S Dを予防できるようなケアを提供することが求められていることから、今後も継続して認知症の人に介護サービスを提供する事業所に対して、認知症介護研修(基礎・実践者・リーダー・指導者)を体系的に実施します。
- 認知症介護指導者が、介護現場だけでなく、各市町等の身近な地域での活動や、地域の認知症施策の中でリーダーシップを発揮できるよう、行政との連携を強化して資質の維持・向上を図ります。
- 通所介護事業所等の職員の資質向上と支援ネットワークの強化を目指し、今後も引き続き、認知症機能訓練システム(兵庫県4 D A S)が施設等で活用されるよう普及します。
- 本人の意思決定支援について、多くの医療・介護支援関係者に考え方を普及し、ケアに活かせるよう取り組みます。

【主な取組】

- 認知症介護研修(基礎・実践者・リーダー・指導者)を体系的に実施し、各種研修を通じて認知症介護人材の資質向上を図ります。
- 認知症介護指導者を毎年計画的に養成し、指導者名簿を各市町に提供するほか、行政職員向けの研修企画への参画の機会拡大を図る等、認知症介護指導者が身近な地域でもリーダーシップを発揮できるよう支援します。
- 認知症機能訓練システム(兵庫県4 D A S)研修を多職種で共通のアセスメントツールとして活用することで、個人の容態に応じた生活支援を可能とする施設が増えるよう取り組みます。
- 介護人材だけでなく、医療、行政等関係者等を対象とした各研修の機会に、本人の意思決定支援に関わる内容を盛り込みます。

◇認知症介護研修の実施計画・養成目標(累計)

(単位:人)

			2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度 ※第9期目標値
認知症介護研修	認知症介護実践者研修 2005(H17)年度～【累計】	兵庫県養成	8,320	8,640	8,960
		神戸市養成	5,230	5,470	5,710
		合計	13,550	14,110	14,670
	認知症介護実践リーダー研修 2001(H13)年度～【累計】	兵庫県養成	1,493	1,550	1,607
		神戸市養成	828	868	908
		合計	2,321	2,418	2,515
	認知症介護指導者養成研修 2001(H13)年度～【累計】	兵庫県養成	60	64	67
		神戸市養成	49	51	53
		合計	109	115	120

第5節 若年性認知症施策の推進**【現状と課題】**

- 65歳未満で発症する若年性認知症は、高齢期とは違った複合的な課題も多く、医療や介護だけでなく、障害福祉サービスに加え、就労継続支援等を含む総合的な支援体制が必要であることから、若年性認知症の人やその家族、若年性認知症支援の関係機関等を構成員とする若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催し、県内の若年性認知症施策を推進しています。
- ひょうご若年性認知症支援センターを設置し、若年性認知症に対する理解促進や普及啓発、相談支援、支援者等の後方支援等を行っています。今後は若年性認知症の人が、身近な地域で支援が受けられるよう、各地域における支援ネットワークの強化を図ることが必要です。
- 2015(平成27)年度末には、全市町に認知症(若年性認知症含む)の相談窓口として「認知症相談センター」が設置されています。引き続き、相談窓口について広く普及啓発するとともに、相談機能の強化を図る必要があります。
- 若年性認知症については、本人や周囲の気づきが遅く、医療機関の受診が遅れる傾向があるため、企業や一般県民向けにリーフレット等を作成し、早期発見・早期対応を促す取組を行っています。今後は更に、職場における理解促進や相談体制の充実を図ることが必要です。
- 県内の若年性認知症の当事者及び家族の会、若年性認知症の方を対象とする認知症カフェ等を把握するとともに、若年性認知症の就労支援の状況を調査し、県ホームページ等を通じて周知しています。
- 若年性認知症の当事者グループ「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」において、当事者同士で支え合う取組を行っています。お互いの悩みを共有しながら、認知症とともに歩む生活が送れるよう、各地域での当事者の会の開催を支援する必要があります。

◇ 兵庫県における若年性認知症者数の推計：1,454人

※ 我が国の若年性認知症有病率18歳～64歳人口10万人当たり50.9人(2017(平成29)年度～2019(令和元)年度実施の日本医療研究開発機構(AMED)認知症研究開発事業による若年性認知症の調査より)2020(令和2)年国勢調査の総人口を用いて推計

【施策の方向】

- 引き続き、若年性認知症の人やその家族の課題とニーズの把握に努め、当事者の視点に立った総合的な施策の展開を図ります。
- 若年性認知症に関する全県の相談窓口と市町の相談窓口の周知を図るとともに、ひょうご若年性認知症支援センターの機能を活かし、認知症相談センター等の市町での相談・支援体制の推進の後方支援や認知症相談センターの職員に対する研修を行う等、支援者の資質向上に取り組みます。
- 若年性認知症支援センターは、若年性認知症の診断を受けた人とその家族が早期から身近な地域で相談支援を受けることができるよう、認知症疾患医療センターや市町等が連携する取組を後方支援し、県内における地域ごとの支援体制の強化を推進します。
- 若年性認知症の正しい知識の啓発を図るとともに、身近な地域での若年性認知症の人とその家族が集える場や就労の場の充実を図るため、市町による若年性認知症の人とその家族が活用できる地域資源の把握と、就労支援や居場所づくりを推進します。
- 企業等の管理者、産業医、職場で働く人へ若年性認知症の早期の気づきを促すとともに、就労継続に関する取組を推進します。
- 「ひょうご若年性認知症とともに歩むひょうごの会」の活動を支援し、当事者が活躍し、社会へ発信できるよう支援します。

【主な取組】

- 若年性認知症自立支援ネットワーク会議を引き続き開催し、当事者の視点を取り入れ、医療、介護、障害福祉、就労等の多分野の関係機関が連携しながら若年性認知症施策を推進します。
- 市町の認知症相談センター等の相談窓口の機能強化を図るため、支援者向けの研修会を開催します。
- 認知症疾患医療センターと市町の連携体制を核として、診断直後から若年性認知症の人とその家族の個別性に応じた支援が充実するよう、医療、介護、障害福祉、就労支援等の関係機関が連携した圏域毎の若年性認知症支援ネットワークの強化を図ります。
- 企業の従業員等の働き盛り世代への認知症の理解促進を図るため、研修等により自身や身近な人の変化への早期の気づきと適切な対応を促します。
- 家族介護者連絡会・研修会の継続的な実施により、家族や当事者が集う身近な居場所づくりを推進します。また、市町が把握した、就労支援の場や居場所、若年性認知症の本人及び家族の会、若年性認知症カフェを「認知症ケアネット」に掲載するよう働きかけます。
- 「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」の活動を支援するとともに、市町においても地域での若年性認知症の当事者グループの活動が拡充するよう働きかけます。

◇兵庫県における認知症施策の推進：目標と進捗状況

兵庫県の施策(5本柱)	国(認知症施策推進大綱)の目標及び考え方	県の目標 2026(R8)年度末	現状 (2022(R4)年度末)
1 認知症予防・早期発見の推進			
認知症疾患医療センターと市町連携によるMCI支援ネットワーク構築に向けた取組	—	2026(R8)年度末 7圏域	2022(R4)年度末 1圏域
2 認知症医療体制の充実			
認知症サポート医養成研修の実施(2005(H17)年度～)	全国で1.6万人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 786人	2022(R4)年度末 577人
かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施(2006(H18)年度～)	全国で9万人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 2,860人 (神戸市除く)	2022(R4)年度末 1,949人 (神戸市除く)
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施(2014(H26)年度～)	全国で30万人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 6,494人 (神戸市除く)	2022(R4)年度末 3,686人 (神戸市除く)
歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施(2016(H28)年度～)	全国で4万人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 1,780人	2022(R4)年度末 1,085人
薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施(2016(H28)年度～)	全国で6万人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 3,100人	2022(R4)年度末 2,267人
看護職員認知症対応力向上研修の実施(2016(H28)年度～)	全国で4万人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 1,920人	2022(R4)年度末 1,098人
3 認知症地域支援ネットワークの強化			
本人の意思を重視した施策の展開	全市町において、本人の意思を重視した施策の展開 ※2025(R7)年度末	本人ミーティング 2026(R8)年度 全市町 県 ・ひょうご認知症希望大使制度の継続 ・本人の声を反映した施策の展開	本人ミーティング 2022(R4)年度 8市町 県 ・2015(H27)年度より「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」を継続 ・2021(R3)年度 ひょうご認知症希望大使1名委嘱
認知症サポーター養成後の活動支援の推進(ステップアップ講座実施)	—	認知症サポーターステップアップ講座 ・2025(R8)年度 全市町	ステップアップ講座 2022(R4)年度 27市町
チームオレンジのネットワーク構築(本人の社会参加を促進するネットワークづくり)	全市町で整備 ※2025(R7)年度末	・2026(R8)年度 全市町	チームオレンジ 2022(R4)年度 16市町

兵庫県の施策(5本柱)	国(認知症施策推進大綱)の目標及び考え方	県の目標 2026(R8)年度末	現状 (2022(R4)年度末)
認知症地域支援推進員の活動強化 ※各市町における認知症の本人の社会参加を促進する取組の充実	認知症地域支援推進員の先進的な活動の横展開	認知症地域包括ケア研修の継続 ・県内認知症地域支援推進員のネットワークの充実 ・市町を越えた情報交換の活性化	2022(R4)年度 認知症地域包括ケア研修 2回
認知症カフェなどの認知症の人やその家族のつどいの推進	全市町:地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画	2026(R8)年度 全市町 ・本人が参加する認知症カフェの実施 ・認知症の人や家族のつどいの実施 県 ・認知症カフェ連絡・研修会の実施 ・好事例の情報発信	2023(R5)年6月現在 認知症カフェ41市町(387か所)、認知症の人や家族のつどい37市町(113か所) 県 ・2022(R4)年度末 認知症カフェ連絡・研修会 2回 ・2022(R4)年度末 若年性認知症とともに歩むひょうごの会 4回
4 認知症ケア人材の育成(認知症支援人材含む)			
認知症介護指導者養成研修の実施(2001(H13)年度～)	全国で2.8千人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 67人 (神戸市を除く)	2022(R4)年度末 54人 (神戸市を除く)
認知症介護実践リーダー研修の実施(2001(H13)年度～)	全国で5万人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 1,607人 (神戸市を除く)	2022(R4)年度末 1,378人 (神戸市を除く)
認知症介護実践者研修の実施(2005(H17)年度～)	全国で32万人 ※2025(R7)年度末	2026(R8)年度 8,960人 (神戸市を除く)	2022(R4)年度末 7,557人 (神戸市を除く)
認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修に参加する施設数	—	兵庫県4DAS実践者研修参加者の所属施設数(累計) 2026(R8)年度 200施設	2022(R4)年度末 83施設
5 若年性認知症施策の推進			
ひょうご若年性認知症支援センターの設置・運営(2013(H25)年度～)	全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講	県 2名以上のコーディネーターを配置し、研修受講している。 今後は地域支援ネットワークを充実させる。	2022(R4)年度 支援センター 1か所 コーディネーター2人配置
ひょうご認知症当事者グループの設置支援(2015(H27)年度～)	—	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援	2022(R4)年度末: 若年性認知症とともに歩むひょうごの会4回(再掲)

(根拠データ)

・全国:総務省統計局人口推計(2023(令和5)年4月1日現在)

総人口 124,554千人 高齢者人口 36,198千人

・兵庫県:兵庫県「高齢者保健福祉関係資料」(2023(令和5)年2月1日現在)

総人口 5,457千人 高齢者人口 1,579千人(神戸市を除く高齢者人口 1,145千人)